

平成23年第1回本巢市議会定例会議事日程（第1号）

平成23年3月3日（木曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（糸貫東幼稚園通園バスの交通事故にかかる損害賠償）
- 日程第5 報告第2号 本巢市国民保護計画の変更について
- 日程第6 議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命について
- 日程第7 議案第2号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第3号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第4号 本巢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第5号 本巢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第6号 本巢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第7号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第8号 本巢市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第9号 本巢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第10号 本巢市障がい者就労支援センター条例について
- 日程第16 議案第11号 本巢市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第12号 本巢市デイサービスセンター、本巢市在宅介護支援センター及び本巢市根尾生活支援ハウス条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第13号 本巢市富有柿の里条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第14号 本巢市自主運行バス条例を廃止する条例について
- 日程第20 議案第15号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第16号 指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第17号 国土利用計画（本巢市計画 第1次）の策定について
- 日程第23 議案第18号 平成22年度本巢市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第24 議案第19号 平成22年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第25 議案第20号 平成22年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第26 議案第21号 平成23年度本巢市一般会計予算について
- 日程第27 議案第22号 平成23年度本巢市国民健康保険特別会計予算について

- 日程第28 議案第23号 平成23年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第29 議案第24号 平成23年度本巢市簡易水道特別会計予算について
日程第30 議案第25号 平成23年度本巢市農業集落排水特別会計予算について
日程第31 議案第26号 平成23年度本巢市公共下水道特別会計予算について
日程第32 議案第27号 平成23年度本巢市水道事業会計予算について
日程第33 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（18名）

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 江崎達己 | 2番 | 鏝本規之 |
| 3番 | 黒田芳弘 | 4番 | 船渡洋子 |
| 5番 | 臼井悦子 | 6番 | 高田文一 |
| 7番 | 高橋勝美 | 8番 | 安藤重夫 |
| 9番 | 道下和茂 | 10番 | 中村重光 |
| 11番 | 村瀬明義 | 12番 | 若原敏郎 |
| 13番 | 瀬川治男 | 14番 | 後藤壽太郎 |
| 15番 | 上谷政明 | 16番 | 大西徳三郎 |
| 17番 | 遠山利美 | 18番 | 鵜飼静雄 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

| | | | |
|------------------|------|--------|------|
| 市長 | 藤原勉 | 副市長 | 小野精三 |
| 教育長 | 白木裕治 | 総務部長 | 中島治徳 |
| 企画部長 | 高田敏幸 | 市民環境部長 | 坂井嘉徳 |
| 健康福祉部長 | 浅野明 | 産業建設部長 | 山田英昭 |
| 林政部長兼 根尾総合支所長 | 山田道夫 | 上下水道部長 | 杉山尊司 |
| 教育委員会 事務局長 | 成瀬正直 | 会計管理者 | 矢野博行 |

本会議に職務として出席した者の職、氏名

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 石川博光 | 議会書記 | 安藤正和 |
| 議会書記 | 吉村太志 | | |

開会の宣告

○議長（道下和茂君）

ただいまから平成23年第1回本巢市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（道下和茂君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号2番 鏑本規之君と3番 黒田芳弘君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（道下和茂君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月25日までの23日間とし、3月4日から6日、8日から14日、17日から24日までを休会にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月25日までの23日間とし、3月4日から6日、8日から14日、17日から24日までを休会とすることに決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（道下和茂君）

日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、私より報告をいたします。

それでは、出席しました会議などにつきまして報告させていただきます。

2月3日に飛騨市で第265回岐阜県市議会議長会議が開催され、村瀬副議長と出席をいたしましたので報告します。初めに会務報告があり、議案の審議に入りました。第1号議案 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の参加に慎重な対応を求める要望について、瑞穂市から、第2号議案 濃飛横断自動車道の事業推進を求める要望についてを郡上市から、第3号議案 野生鳥獣害対策の総合的な取り組みを求める要望についてを下呂市から、それぞれ提案説明があり、原案のとおり採択されました。続いて、平成23年度市議会議長会負担金について、平成23年度議長会会計予算について、同じく慶弔基金の拠出についてと慶弔基金会計予算についての提案説明があり、原案のお

り承認されました。次期開催については、平成23年7月ごろの期日で本巣市に決定をいたしました。会議終了後、開催市の井上飛驒市長から「市民がいつまでも安心して暮らせるまち 飛驒市を目指して」と題して、1時間ほどの講演があり閉会をいたしております。

2月10日には本巣市が開催当番市となっていました第250回東海市議会議長会理事会を根尾文化センターで開催し、東海地区4県より21市議会の参加がありました。初めに、昨年10月から2月までの一般会務と慶弔会務の報告があり、岐阜県市議会議長会提案の「電力会社のアナログテレビ受信障害補償の終了に伴う地上デジタル放送難視対策の促進を求める要望について」ほか3件の議案の審議に入り、すべての議案が原案のとおり可決されました。次に、次期理事会の開催市の決定についてが議題となり、平成23年4月14日に三重県鈴鹿市で開催することに決定しました。また、この理事会終了後に同じ会場で第94回東海市議会議長会定期総会も開催されます。

最後に、2月25日に平成23年第1回本巣消防事務組合定例会が会期1日として開催されました。初めに、平成22年度一般会計補正予算（第2号）についてが提案され、審議に入りました。続いて、平成23年度本巣消防事務組合分賦金について、平成23年度一般会計予算について、それぞれ提案があり、審議の結果、すべての議案が原案のとおり可決されました。

以上、報告をいたします。なお、会議などの資料をごらんになりたい方につきましては、議会事務局に保管してありますので、申し出てください。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（道下和茂君）

2番 鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

今、議長からの許可が出ましたので発言をしますけれども、先般、わりかし、本巣の中において、本庁舎初め本巣市の市内を右翼と名乗る街宣車が演説などをしております。

○議長（道下和茂君）

2番 鏑本規之議員に申し上げます。議題外の発言でございますので、発言は認めません。

〔「これを総合して聞きますと、旧根尾地域の……」と2番議員の声あり〕

2番 鏑本規之議員に申し上げます。議題に関係のないことでございますので発言は認めません。次に進みます。

〔「旧根尾地域選出の議員と旧本巣地域の議員が会合を開いた後……」と2番議員の声あり〕

暫時休憩します。

午前9時12分 休憩

午前9時18分 再開

○議長（道下和茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔「議長」と2番議員の声あり〕

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

お静かに。

〔発言する者あり〕

2番 鏝本議員に申し上げます。先ほどから再三注意をいたしております。鏝本議員は、なお発言が議題外にわたっていたしておりますので、本会議終了するまで退席を命じます。

〔2番 鏝本規之君 退場〕

次に、議会だより編集特別委員会の報告をお願いします。

議会だより編集特別委員会委員長 船渡洋子君。

○議会だより編集特別委員会委員長（船渡洋子君）

おはようございます。

議会だより編集特別委員会から報告します。

議会だより第29号につきましては、2月1日付で発行し、既に市内の各家庭に配付されているところであります。内容につきましては、12月に開かれました第4回定例会が主なものとなっております。表紙には、本巣小学校の人権週間「ひびきあいの日」として行われたやまびこ遊びの様子を掲載しました。2ページからは、定例会で可決された意見書、採択された請願、議員活動日誌、議決された議案、一般質問、委員会報告の順に掲載し、最終ページには真桑人形浄瑠璃について掲載しました。今回は、平成22年12月17日、24日、平成23年1月7日、14日の計4回委員会を開催いたしました。

次回の議会だよりについては、平成23年5月1日の発行予定で、今定例会の内容を主なものとして発行をします。

以上、議会だより編集特別委員会から報告しました。

○議長（道下和茂君）

次に、もとす広域連合議会の報告をお願いします。

16番 大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

それでは、報告をいたします。

平成23年第1回もとす広域連合議会定例会が、2月15日から21日までの7日間の会期で本巣市役所本庁舎3階議場で開催されましたので報告をいたします。

今定例会に提出された議案は、もとす広域連合の広域計画の変更について1件、条例の一部改正案3件、平成22年度補正予算案3件、平成23年度当初予算案3件の計10件でありました。

もとす広域連合広域計画の変更案については、現広域計画が平成22年度末で満了することから、引き続き次期5ヵ年の広域計画を策定することについて議会の議決を求めるものでした。

条例の一部改正案については、もとす広域連合非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例で、本庁事務を円滑に遂行するための本庁事務嘱託員の設置等、所要の改正を行うものでした。もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、平成22

年度の人事院の給与勧告に準拠することを基本とする改正、もとす広域連合衛生施設条例の一部を改正する条例は、利用手数料の適正な運用を図るため、それぞれ所要の改正を行うものでした。

次に、平成22年度一般会計のほか、介護保険、老人福祉施設特別会計の補正予算3件について、それぞれ内容の提案説明があり、関係する常任委員会に付託され審議された結果、可決されました。

続いて、平成23年度の当初予算案3件については、一般会計4億4,445万3,000円、介護保険特別会計53億7,700万円、老人福祉施設特別会計10億1,613万6,000円となるもので、それぞれの内容について提案説明があり、関係する常任委員会に付託され、審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

以上で、もとす広域連合議会の報告を終わります。

○議長（道下和茂君）

次に、市長から行政報告及び所信表明をお願いします。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、行政報告を申し上げます。

初めに、本巢市総合計画後期基本計画の策定につきまして御報告を申し上げます。

本巢市総合計画後期基本計画につきましては、昨年6月以降、市民意識調査を初め、職員で構成するワーキングチーム、専門部会、策定委員会などによる内部検討を重ね、11月に開催いたしました第1回本巢市計画審議会におきまして計画案を諮問いたしました。その後、計画審議会の御審議にあわせ、1月4日からパブリックコメントを実施し、市民の皆様からいただいた御意見も踏まえながら、2月22日開催の第4回計画審議会まで慎重に御審議をいただいた結果、同日の審議会におきまして「適当である」との答申をいただいたところでございます。

地方自治体を取り巻く環境は、高齢化の加速や地方分権の進展、社会情勢、経済情勢の変化など大きな変革期にあります。本巢市第1次総合計画の着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、本巢市行財政改革大綱及び実施計画の策定につきまして御報告を申し上げます。

第2次本巢市行財政改革大綱につきましては、昨年12月の議会全員協議会におきまして御説明させていただくとともに、実施計画につきましても実施計画策定委員会により検討を重ね、126項目の実施項目を定めた実施計画案を策定し、本年1月の議会全員協議会におきまして御説明させていただいたところでございます。また、大綱案及び実施計画案につきましては、1月19日に開催いたしました本巢市行政改革推進委員会に諮問し、現在、慎重に御審議をいただいておりますが、あわせて現在パブリックコメントを実施しており、市民の皆様方からも御意見をいただいているところでございます。今後、パブリックコメントも踏まえ、3月11日に開催いたします行政改革推進委員会におきまして答申をいただき、第2次行政改革大綱及び実施計画を策定してまいりたいと考えております。市税や交付税の減収など、本市を取り巻く社会情勢が厳しくなる中、管理型行政運営から経営型行政運営への転換を図るため、市民との協働により行財政改革実施計画の着実な推進に努

めてまいりたいと考えております。

次に、国土利用計画本巢市計画の策定につきまして御報告申し上げます。

国土利用計画本巢市計画につきましては、昨年3月の県計画の策定を受け、昨年11月に開催いたしました第1回本巢市計画審議会におきまして計画案を諮問させていただきました。その後、市民の皆様からのパブリックコメントも踏まえ、2月22日開催の第4回計画審議会まで慎重に御審議をいただいた結果、同日の審議会におきまして「適当である」との答申を受け、今定例会に議案として上程させていただいているところでございます。土地利用に関する諸環境といたしましては、東海環状自動車道西回りルートを初めとする道路ネットワークの整備や、住宅開発など大きな変化を迎えつつありますが、国土利用計画の基本方針である、よい状態で国土を次世代へ引き継ぐという理念に基づき、調和のとれた土地利用の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、樽見鉄道及び市営バスにつきまして御報告を申し上げます。

樽見鉄道につきましては、来年度以降の支援につきまして、沿線5市町で構成する樽見鉄道連絡協議会におきまして協議を重ねてきたところでございますが、2月17日に開催いたしました臨時総会におきまして、引き続き平成24年度までの2年間については、固定資産税相当分の補助を除き、5市町合わせて各年度1億円を上限として支援することが決定されました。また、平成25年度以降の支援につきましては、今後、国や県の公共交通に対する支援のあり方が検討されるとのことであり、こうした状況を踏まえ連絡協議会におきまして検討してまいりたいと考えております。

次に、もとバス、ササユリバス、根尾自主運行バスの市営バス事業につきましては、市内における地域公共交通の料金格差の是正を段階的に図ってまいりましたが、根尾地域につきまして、平成23年度より自主運行バスから運賃を無料とする市営バスとし、現行の4路線から根尾宇津志線、根尾能郷線、根尾松田・奥谷線の3路線として、ルート及びダイヤの改正を行うこととしております。これにあわせまして、根尾地域以外の市営バスにつきましても、現行のササユリバス北部線、ササユリバス南部線及びもとバス真正線を、本巢北部線、本巢・糸貫線、真正線に名称を変更し、市営バス6路線に再編し、今後もより多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、随時見直しを行い、利便性の高い公共交通手段の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成23年第1回西濃環境整備組合議会定例会が2月17日に開催されましたので御報告を申し上げます。

提出されました案件は、西濃環境整備組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、平成22年度西濃環境整備組合一般会計補正予算について及び平成23年度西濃環境整備組合経費の分賦金額及び分賦方法について、並びに平成23年度西濃環境整備組合一般会計予算についての4件でございます。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、ごみ処理費用の手数料につきまして、「100キログラムごとに900円」から「10キログラムごとに100円」に改正するものでございます。

平成22年度補正予算につきましては、歳入におきましてごみ処理施設建設に係る国庫補助金

1,666万円を減額するとともに、歳出におきましては最終処分場実施設計に係る委託料5,000万円の減額、財政調整基金積立金3,334万円の増額により、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億199万8,000円とするものでございます。平成23年度組合経費の分賦金額及び分賦方法につきましては、ごみ処理関係分賦金10億1,883万5,000円及び屋内温水プール関係分賦金2,892万2,000円の合計10億4,775万7,000円を、構成市町の搬入量割、人口割、均等割により各市町の負担割合を定めるものでございまして、平成23年度の本巢市の負担額は、全体の14.11%、前年度より1,779万7,000円減の1億4,785万6,000円でございます。

次に、平成23年度一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億5,019万6,000円でございます。前年度対比109.1%の1億3,703万円の増となっております。歳入におきましては、市町分賦金は前年度より1億4,279万3,000円減の10億4,775万7,000円、ごみ処理手数料2億2,415万5,000円、財政調整基金繰入金は前年度より皆増の2億9,226万8,000円が主なものでございます。また、歳出におきましては、ごみ処理に係る燃料費等の需用費3億5,360万7,000円、最終処分場建設に係る公有財産購入費2億6,176万8,000円、溶融炉等の定期修繕に伴う工事請負費1億7,610万7,000円、一般廃棄物処理事業債の償還金及び利子2億7,376万3,000円が主なものでございます。提出されました4議案とも原案のとおり可決されましたので御報告をいたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

次に、市政運営に当たっての所信表明を申し述べさせていただきます。

平成23年第1回市議会定例会が開会し、新年度予算を初め、各般にわたる議案の御審議をいただくに当たりまして、新年度市政運営の所信の一端を述べさせていただきます。議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

私の市政運営につきましては、就任以来3年が過ぎようとしております。この間、対話重視と現場主義を基本姿勢に、「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」に全力を傾注してまいりました。議員各位を初め、市民の皆様の温かい御支援と御協力を賜り、市政運営が順調に進展しておりますことに改めて感謝申し上げます次第でございます。

まず、市政を取り巻く情勢につきまして御報告を申し上げます。

国におきましては、地域主権改革を進めるため、地域主権推進一括法や地方税制の改正、補助金の一括交付金化や高齢者医療制度改革など具体化に向けての取り組みが進行しております。こうした地域主権改革による権限委譲、財源確保の先行きには不十分さと不透明感がありますが、地域のことは地域が決める、地域みずからの判断と責任で地域の課題に取り組むという流れは、今後とも一層大きくなっていき、地方自治体はこれまで以上の自立が求められてまいります。

一方、地域主権を確かなものにしていくために必要となる財源は、地方交付税の一定の増額があるものの、世界的な経済危機を引き起こしたリーマンショック以降、急激な円高やデフレにより、地域経済や雇用情勢はますます悪化し、我が国の経済は回復傾向にあると報道されておりますが、私ども地方はいまだその実感はなく、地方税の大幅な減少が続き、少子・高齢化の進行で福祉・教育などの義務的経費が増大するなど、地方自治体の財政はますます硬直化し、大変厳しい状況でござ

ございます。今後も、経済の低成長や円高等による先行き不透明な経済状況、少子・高齢化に伴う社会保障関係経費の増加など、厳しい財政運営が強られる状況でございます。しかしながら、こうした厳しい財政状況の中でも、私どもは知恵を出し、工夫を重ねて、地域の自立と地域の活性化に取り組んでいかなければならないと考えております。今後とも多様化する市民の皆様のニーズにこたえ、市民サービスの向上を図るため、効率的かつ投資効果の高い行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

それでは、新年度予算の取り組み方針につきまして御説明申し上げます。

平成23年度は、本巢市総合計画後期基本計画並びに本巢市行財政改革大綱・実施計画のスタートの年であり、計画に基づくまちづくりへ踏み出す年でございます。新年度予算は、こうした総合計画、行財政改革大綱も踏まえ、取り組んできたところでございます。

初めに、本市の財政状況を申し上げますと、合併以降、市の行財政改革大綱に基づき、積極的な行財政改革を進めてまいりました。その結果、国が示す健全化判断比率の基準も下回り、現在では財政の健全化は保たれている状況でございます。しかし、今後の収入見込みは、合併から15年後の平成31年度には普通交付税が一本算定となり大幅な減収となることや、固定資産税、市民税等の市税の減収などにより、市の自由財源である一般財源は約15億円が減額となる見込みでございます。一方、歳出は、ますます進行する少子・高齢化により、社会保障関係経費の大幅な増加を初め、公債費及び施設の維持管理費の増加が見込まれております。このため、今後とも健全財政を維持していくためには、今年度策定いたします行財政改革大綱に基づき、さらなる行財政改革を進め、5年後、10年後の収入に見合った財政構造にしていかなければならないと考えております。

新年度予算におきましては、こうした本市の厳しい財政状況も踏まえながら、当面の大きな課題である景気・雇用対策を初め、小・中学校の整備や保育園等の整備を行うため、普通建設事業費を初めとする投資的経費が増加し、平成23年度の一般会計予算の総額は146億円と、前年度予算に対しまして8.8%増の予算となっております。新年度予算の重点施策といたしましては、市政推進の基本としております「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」に向け、景気・雇用対策、企業など産業活動支援、子育て支援、教育環境の整備を一層推進するとともに、新たに高齢者対策、環境対策、協働の推進、観光対策、過疎対策、危機管理対策、健康対策の7項目の施策の点検・見直しを行い、新たな施策や拡充強化の予算を計上し、よりきめ細やかな予算編成に努めたところでございます。

それでは、当初予算の主な施策につきまして、「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」を実現するための三つの基本方針の体系に基づき御説明を申し上げます。

初めに「元気な里づくり」についてでございます。

農林産物のブランド化や担い手の育成など、農林業の振興や企業誘致などによる産業の振興、観光交流産業の育成などにより、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めるとともに、NPOやボランティア団体、市民や企業との連携・協働によるまちづくりを進め、元気な里づくりを進めるものでございます。

まず企業などへの産業活動支援につきましては、農産物や食品などの本巢市ブランド認証制度の

創設や、旬の味産地マップの作成、地産地消料理教室の開催など特産品のPRや地産地消を推進するほか、個人・団体が行う特産品開発に係る費用に助成し、新商品開発を支援してまいります。また、集落営農法人化支援事業補助金による農業の集約化や農業用排水路の整備、柿選果機導入に対する補助、森プロ・チャレンジ事業及び林業の集約化事業による作業道の整備や間伐事業などを促進し、農林業の振興を図ってまいります。さらに、市内中小企業が技術力や経営力を強化するために実施する人材育成事業への助成や、商工会事業への支援、中小企業への小口融資事業などにより、商工事業者の経営の安定を図るとともに、屋井工業団地への企業誘致を積極的に推進し、工業の振興と雇用の場の確保に努めてまいります。

次に、景気・雇用対策につきましては、道路新設改良や排水路の整備に加え、小・中学校の増築や大規模改修、保育園・幼稚園の整備など大幅な普通建設事業費を予算計上し、景気対策予算の重点配分に努めたほか、失業等による貧困・困窮者に対する就業機会の確保を図るための住宅確保・就労支援員の設置や緊急雇用対策事業として、非常勤教育講師や図書館司書の雇用を初め17事業を実施するなど、大幅に事業を拡大し、新規雇用の創出を図ってまいります。

観光対策につきましては、有識者の意見をお聞きしながら、淡墨桜の保存・保護やシーズン中の夜間照明など、一体的な淡墨公園の整備や、濃尾地震120周年記念事業として地震断層観察館での特別展示を行うほか、文殊の森を初めとする観光施設の整備を進めるとともに、新たな観光資源を発掘するための調査を実施するなど、積極的に観光客の誘致を図ってまいります。また、国道157号沿いの森林美化修景事業を、今年度に引き続いて実施するほか、淡墨公園周辺の林道沿いで子供の出生記念となる「記念木植樹事業」を実施するとともに、まちの良好な景観を計画的かつ主体的に進めるため、景観法に基づく「景観行政団体」の認定を受けるなど、地域のイメージアップを図ってまいります。

過疎対策につきましては、市北部地域への移住・定住を促進するため、空き家現地調査を実施するほか、民家に宿泊し田舎暮らしを体験していただく「淡墨の里体験ツアー事業」を実施してまいります。また、複式学級に対応するため、教員を派遣し、学びやすい教育環境の充実を図るとともに、モンキードッグ訓練事業や有害防止柵への補助、有害鳥獣捕獲の担い手の育成のため狩猟免許取得費用への助成、根尾診療所医師による健康相談の開設など、住みやすい環境づくりに努めてまいります。

協働の推進につきましては、自治会を初め市民の皆様が主体的にまちづくりに参加していただくため、新たに公園や道路などを地域で管理していただくための支援を行うほか、地域支援コーディネーターやボランティア人材バンクの設置などによる地域コミュニティ支援事業や、市民と行政が協働するためのまちづくりパートナー制度、ボランティア活動を促進するためのボランティア活動市民表彰制度を創設してまいります。また、NPOや自治会など市民の自主的な活動につきまして積極的に支援を行っていくほか、新年度におきましても「本巣市まちづくり楽校」を開催し、地域づくりを担う人材育成に努めてまいります。

次に、「温もりのある里づくり」についてでございます。

地域の中で安心して子育てができ、高齢者が生きがいを持って元気に暮らせる健康づくりを進めるとともに、地域が一体となってだれもが安全で安心して生活ができる温もりのある里づくりを進めるものでございます。

子育て支援につきましては、懸案でありました保育園・幼稚園の整備につきまして、本巢保育園と本巢西保育園の統合に向けて、用地の取得や実施設計、造成工事に着手するほか、糸貫西幼稚園につきましては、子どもセンターの解体、調査設計等を進めるとともに、糸貫東幼稚園につきましても用地の取得、一部造成工事に着手する予定でございます。また、糸貫地域の留守家庭教室につきましては、席田小学校区で4月から開設するほか、一色及び土貴野小学校区につきましては、9月の開設に向けて小学校にそれぞれ留守家庭教室を新設してまいります。さらに、ソフト事業といたしましては、新たに認定子ども園へ入所する第3子以降の児童に対する助成や、病児・病後児保育施設利用に対して引き続き助成してまいります。また、子宮頸がんや乳がん検診の公費助成や定期予防接種に加えて、5歳児未満の髄膜炎を予防するためのヒブ・ワクチン予防接種や小児用肺炎球菌ワクチンなどの法定外予防接種事業に要する費用に対しても引き続き助成し、子育て環境の充実に努めてまいります。

健康対策につきましては、新たに40歳から60歳までの5歳刻みの働く世代の方に大腸がん検診キットを直接お送りし、がん検診の受診率の向上を図るほか、ジェネリック医薬品希望カードを被保険者に配付し、ジェネリック医薬品の普及を図り医療費の抑制に努めるとともに、引き続き特定検診や特定保健指導などの充実を図り、疾病の予防及び早期発見、早期治療に努めてまいります。

高齢者対策につきましては、福祉協力員を設置し、社会福祉協議会と連携しながら、高齢者の安否問題など、地域でのさまざまな問題を支援するための地域見守り活動事業を実施し、2重、3重のセーフガードを構築してまいります。また、在宅の寝たきり老人等の介護者に助成するねたきり老人等介護慰労金支給事業や紙おむつ購入費助成事業などにつきましても、引き続き実施するとともに、新年度におきましては地域福祉計画を初め、老人保健福祉計画、障害福祉計画を策定し、NPOやボランティア団体などとも連携しながら、安心して安定した生活を送ることができる地域づくりを進めてまいります。

危機管理対策につきましては、国の土砂災害警戒区域の見直しに伴う防災ハザードマップの作成や、濃尾地震の120周年を記念した地震防災講演会の開催などにより、市民への防災に対する啓発を行うとともに、携帯電話を活用した災害情報エリアメール配信事業や、消防施設の整備など災害発生時等における危機管理体制の充実を図ってまいります。また、市民の生命・財産・暮らしを守るため、独居の高齢者住宅、約100世帯を対象として、家具転倒防止金具及び住宅用火災警報器を設置するほか、災害時に自力で避難することが困難な高齢者などの要援護者台帳登録促進事業を実施し、安全で安心できる地域環境づくりに努めてまいります。

次に、「うるおいのある快適な里づくり」でございます。

森林や河川などの豊かな自然環境を守り、道路網の整備や上下水道などの生活環境基盤の整備を図るとともに、公共交通機関の充実、教育環境の整備などうるおいのある快適な里づくりを進める

ものでございます。

環境対策につきましては、循環型社会のための新エネルギー導入のモデル事業として、本市の豊富な水資源を活用した発電施設を淡墨公園内に設置する小水力発電事業や、空き缶回収機及び古紙回収ボックスを設備したりサイクルステーションの整備、本庁舎の誘導灯のLED化や公用車の環境対策車への更新などを実施するほか、広報紙やケーブルテレビの市行政情報番組による広報活動を行い、地球温暖化対策に努めてまいります。また、生活環境の充実とアメニティーの向上のため、新たに市民の葬祭費用負担の軽減を図るための葬祭料助成金支給事業を実施してまいります。さらに、集落間をつなぐ道路や、通学路などの市民生活に密着した道路の整備や、市の幹線道路である西部連絡道路の歩道整備を継続して進めるとともに、沿線市町との連携による樽見鉄道の支援や、もとバス、ササユリ、根尾地域自主運行バスの再編を図り、今後もより利便性の高い公共交通手段の確保に努めてまいります。

上下水道の整備につきましては、本巢・文殊簡易水道を統合して本巢上水道として整備するほか、新年度から老朽した配水管の更新を計画的に進めていくとともに、下水道整備計画につきましては、公共下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置事業の三つのシステムにより整備していくため、高度処理型の合併処理浄化槽設置に対する補助限度額の拡大を図り、地域特性などを考慮した計画的な下水道整備を進めてまいります。

教育環境の整備につきましては、小・中学校の耐震化工事や各教室内の扇風機の設置が今年度に完了いたしました。新年度におきましては真桑小学校の増築、糸貫中学校の大規模改修を初め、小・中学校の改修や通学路のカラー舗装化を進め、教育環境の向上に努めてまいります。また、市民スポーツプラザの改修や国体推進室の設置など、平成24年に開催される「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」に向けて準備を進めていくほか、真正多目的広場の整備、糸貫体育センターの改修などのスポーツ施設の整備により、だれもが手軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めてまいります。さらに埋蔵文化財の調査や、淡墨桜を初めとする文化財の保存・保護や、真桑文楽、能郷の能狂言などの保存会への支援を行い、個性と魅力ある地域づくりを進めてまいります。

以上、平成23年度を迎えるに当たりまして所信の一端を申し上げましたが、初めに申し上げましたように、少子・高齢化の進行や地方分権の進展、経済の低成長、さらには地域社会での人間関係の希薄化など、地方自治体を取り巻く社会環境は大きな変革期にあり、年々厳しくなっております。市民の皆様が、住んでよかったと感じていただけるまちづくりを進めるためには、行政だけでなく、地域住民、企業などにも参加をいただき、市民・企業・行政の参加と協働による地域づくりが不可欠でございます。今後も、より効率的で効果的な行財政運営に努め、市民総参加で「元気で笑顔あふれる本巢市づくり」に取り組んでまいります。議員の皆様を初め、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

○議長（道下和茂君）

会議録署名議員である2番 鏑本議員を退場としましたので、署名議員を追加指名いたします。

4番 船渡洋子君を指名いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第1号（上程・説明）

○議長（道下和茂君）

日程第4、報告第1号 専決処分の報告について（糸貫東幼稚園通園バスの交通事故にかかる損害賠償）を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告について（糸貫東幼稚園通園バスの交通事故にかかる損害賠償）でございます。

平成22年11月17日に本巢市三橋231の2地先で発生した交通事故につきまして、相手方への損害賠償金額を決定し、和解する専決処分をいたしましたので、これを報告するものでございます。

詳細につきましては、健康福祉部長から御説明を申し上げます。

○議長（道下和茂君）

報告第1号の補足説明を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 浅野明君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

それでは、報告第1号について御説明をいたします。

糸貫東幼稚園通園バスの交通事故の内容でございます。

事故の概要につきましては、平成22年11月17日午前8時35分ごろ、本巢市三橋231の2地先の信号のない交差点におきまして、出会い頭に衝突したという双方の車両破損事故でございます。また、相手方が翌日になって首に違和感を感じたということで、身体傷害を生じたために医師の診断を受けたものでございます。

相手方につきましては、本巢市仏生寺653番地、堀部祥平様でございます。

和解の内容につきまして御説明申し上げます。

損害賠償金といたしまして38万4,241円、市及び相手方は本件事故に関しまして、その他何ら債権債務がないことを確認し合意したものでございます。この38万4,241円につきましては、車両に係る部分が33万6,800円、身体傷害に係る部分が4万7,441円ということでございます。この損害賠償金額につきましては、全国自治協会、自動車共済により対応をするものでございます。

以上でございます。

○議長（道下和茂君）

報告第1号 専決処分の報告について（糸貫東幼稚園通園バスの交通事故にかかる損害賠償）は、以上で報告を終わります。

日程第5 報告第2号（上程・説明）

○議長（道下和茂君）

日程第5、報告第2号 本巢市国民保護計画の変更についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

報告第2号 本巢市国民保護計画の変更についてでございます。

本巢市国民保護計画につきまして、国の国民の保護に関する基本方針及び岐阜県国民保護計画が変更されたことや、関係機関等の名称変更、市が取り組んでいる現状にあわせ計画を変更いたしましたので、これを議会に報告するものでございます。

詳細につきましては、総務部長から御説明を申し上げます。

○議長（道下和茂君）

報告第2号の補足説明を総務部長に求めます。

総務部長 中島治徳君。

○総務部長（中島治徳君）

それでは、本巢市国民保護計画の変更につきまして補足説明をさせていただきます。議案資料でございます本巢市条例改正の概要の1ページをお開きいただきたいと思います。

国の国民の保護に関する基本方針の変更でございますが、武力攻撃事態等合同対策協議会への参加、また安否情報システムを利用した報告の変更でございます。また、岐阜県国民保護計画の変更につきましては、安否情報システムを利用した報告並びに岐阜県総合防災情報システムの名称変更等でございます。その他でございますが、全国瞬時情報システム（Jアラート）の整備に伴います変更及び関係部署名の変更、字句の変更等でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（道下和茂君）

報告第2号 本巢市国民保護計画の変更については、以上で報告を終わります。

日程第6 議案第1号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（道下和茂君）

日程第6、議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命についてでございます。

平成23年3月29日をもって任期が満了となる大島等氏を再任するため、議会の同意を求めるものでございます。

○議長（道下和茂君）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号については委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第1号 本巢市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

日程第7 議案第2号から日程第20 議案第15号まで（上程・説明）

○議長（道下和茂君）

日程第7、議案第2号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第20、議案第15号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず、議案第2号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例を改正するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第3号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成22年8月の人事院勧告に基づき、地方公務員法及び一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、関係条例を改正するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第4号 本巢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成22年8月の人事院勧告等にかんがみ、期末手当の支給率を調整する措置を講ずるため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第5号 本巢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成22年8月の人事院勧告等にかんがみ、期末手当の支給率を調整する措置を講ずるため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第6号 本巢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

平成22年12月の障害者自立支援法の一部改正に伴い、関係条例を整理するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第7号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

行財政改革の一環として非常勤の特別職職員の報酬の額を改正する措置を講ずる等のため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第8号 本巢市基金条例の一部を改正する条例についてでございます。

情報基盤整備基金創設のため、改正するものでございます。

以上、議案第2号から議案第8号までの詳細につきましては、企画部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第9号 本巢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

国民健康保険税について、保険税率を据え置き、被保険者の負担軽減を図るため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、市民環境部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第10号 本巢市障がい者就労支援センター条例についてでございます。

平成23年4月1日をもって、障害者自立支援法の規定により設置した本巢市地域活動支援センターほたる、本巢市地域活動支援センター杉の子及び本巢市地域活動支援センターみつばの3施設を、同法に規定する障害福祉サービス事業所へ移行し、本巢市障がい者就労支援センターを新たに開設するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第11号 本巢市老人福祉センター条例の一部を改正する条例についてでございます。

本巢市老人福祉センター調理室を、平成23年4月1日より本巢市障がい者就労支援センターほたる専用の訓練・作業室として活用するため、この条例を定めるものでございます。

次に、議案第12号 本巢市デイサービスセンター、本巢市在宅介護支援センター及び本巢市根尾生活支援ハウス条例の一部を改正する条例についてでございます。

利用実態に合わせ、利用者定員の適正化を図るため、この条例を定めるものでございます。

以上、議案第10号から議案第12号までの詳細につきましては、健康福祉部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第13号 本巢市富有柿の里条例の一部を改正する条例についてでございます。

本巢市富有柿の里の管理運営体制の見直しに伴い、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、産業建設部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第14号 本巢市自主運行バス条例を廃止する条例についてでございます。

本巢市地域公共交通総合連携計画に基づき、平成23年4月1日から道路運送法第79条の許可による自主運行バスを廃止し、本巢市市営バスの運行及び管理に関する要綱により市営バスとして運行するため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、林政部長兼根尾総合支所長から御説明を申し上げます。

次に、議案第15号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例についてでございます。

本巢多目的広場を構成する芝生広場の一部に全天候型スポーツ施設（名称かがやきドーム）を建設することに伴い、当該区画を新たに施設区分に加え、芝生広場とかがやきドームの使用料を改正するため、この条例を定めるものでございます。

詳細につきましては、教育委員会事務局長から御説明を申し上げます。

○議長（道下和茂君）

議案第2号から議案第8号までの補足説明を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、議案第2号から議案第8号までの補足説明をさせていただきます。

議案説明資料の条例改正の概要の3ページからでございます。順次、該当ページを見ていただきたいと思います。

まず、議案第2号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の説明でございますが、改正の趣旨につきましては、非常勤職員について育児休業及び部分休業をすることができるようにする育児休業法の改正に伴いまして、地方公務員の育児休業に関する法律も改正がなされたため、本市の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

第2条第3号につきましては、育児休業をすることができない職員として、一定の要件を満たす非常勤職員、引き続き在職した期間が1年以上である者、そういった方以外の非常勤職員を追加するものでございます。

第2条の2につきましては、非常勤職員が育児休業をすることができる期間の末日を規定するもので、原則として子が1歳までとしまして、配偶者が1歳到達日以前に育児休業をしている場合には1歳2ヵ月までとします。また、非常勤職員本人が1歳到達日までの育児休業に引き続いて取得

したり、配偶者と交代して取得する場合につきましては、1歳6ヵ月までとする規定を追加するものでございます。

第3条につきましては、再度の育児休業がすることができる特別の事情を追加するものでございます。

18条につきましては、部分休業をすることができない非常勤について、一定の在職期間がない者などとする規定を追加するものでございます。

19条につきましては、非常勤職員について部分休業をすることができることとしたことに伴う規定の整理、それから育児時間の承認につきましては、1日の勤務時間から5時間45分を減じた時間の範囲内とする改正を行うものでございます。

この条例の施行につきましては、平成23年4月1日からとするものでございます。

続きまして、資料の10ページをごらんいただきたいと思います。

議案第3号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の説明をさせていただきます。改正の趣旨につきましては、平成22年8月10日の人事院勧告に基づきまして、6月期と12月期の期末・勤勉手当の支給割合の調整等を行うために、市の職員の給与に関する条例の改正を行うものでございます。

第26条第2項及び29条第2項第1号につきましては、一般職及び特定管理職員の期末・勤勉手当ともに6月期の支給率を0.025引き下げ、12月期の支給率を0.025引き上げ、合計では6月期の支給率を0.05引き下げ、12月期の支給率を0.05引き上げる改正を行うものでございまして、年間の支給率に変更はございません。

次に、第29条第2項第2号につきましては、再任用職員の勤勉手当6月期、12月期の支給率をそれぞれ0.025引き上げまして、年間では0.05引き上げる改正を行うものでございます。

附則15につきましては、当分の間、55歳を超える職員、6級以上でございますが、給与月額、期末手当及び期末・勤勉手当、並びに休職者の給与の支給額を1.5%減額する調整を行うものでございます。

この条例につきましても、平成23年4月1日からとするものでございます。

続きまして、資料の15ページをごらんいただきたいと思います。

議案第4号 本巢市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正でございます。

改正の趣旨につきましては、昨年8月の人事院勧告にかんがみまして、6月期と12月期の期末手当の支給率の調整を行うため、市の常勤の特別職職員の給与に関する条例の改正を行うものでございます。

第5条第2項の改正につきましては、期末手当の支給率を、6月期を0.05引き下げ、12月期を0.05引き上げる改正を行うもので、年間の支給率に変更はございません。

この条例につきましても、平成23年4月1日からとするものでございます。

次に、17ページをごらんいただきたいと思います。

議案第5号 本巢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する

条例の説明をさせていただきます。この条例の改正につきましては、先ほど説明いたしました議案第4号 本巣市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例と全く同じ内容でございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、資料の19ページをごらんいただきたいと思います。

議案第6号 本巣市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例の説明をさせていただきます。

改正の趣旨につきましては、平成22年12月に障害者自立支援法の一部改正に伴いまして、本巣市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び本巣市消防団員等公務災害補償条例の一部をあわせて改正するものでございます。

第1条及び第2条につきましては、本巣市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正するものでございまして、それぞれ関係条項の中の障害者自立支援法の引用条項がございます。その条項の繰り上げ、繰り下げを行うものでございます。

第3条及び第4条につきましては、本巣市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものでございまして、それぞれ関係条項の中の障害者自立支援法の引用条項の繰り上げ、繰り下げを行うものでございまして、いずれも条例の内容に変更はございません。

この条例の施行につきましては、第1条及び第3条の規定につきましては平成24年4月1日までの間において規則に定める日から、また第2条及び第4条の規定につきましては平成24年4月1日からとするものでございます。

続いて23ページをごらんいただきたいと思います。

議案第7号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の説明をさせていただきます。

改正の趣旨につきましては、非常勤の特別職職員の勤務実態等にあわせて名称等の改正を行うために、市の非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

別表の第2条、第5条関係の改正内容につきましては、平成22年度の任期をもって廃止をいたしました「身体・知的障害者相談員」を削除いたしました。「福祉事務所生活保護医療扶助嘱託医師」及び「福祉事務所特別障害者等審査嘱託医師」の名称を県及び近隣市との同様の表記に改正し、「特別障害者手当等審査嘱託医師」及び「児童扶養手当嘱託医師」の報酬を、県と同様に勤務実態にあわせまして月額1万3,700円を月額1万3,700円と改正を行うものでございます。

この条例の施行につきましても、平成23年4月1日からとするものでございます。

それでは、資料の31ページをごらんいただきたいと思います。

議案第8号 本巣市基金条例の一部を改正する条例の説明をさせていただきます。

改正の趣旨につきましては、平成22年3月31日限り効力を失いました「本巣市地域活性化・生活対策基金」を削除しまして、情報基盤の安定的な維持のため、新たに「情報基盤整備基金」を創設することに伴い、本巣市基金条例の一部を改正するものでございます。

第3条第1項の表の改正内容につきましては、平成21年度に地域活性化生活対策基金を活用した事業が完了しているため削除をし、新たに住民情報記録や市税、公共料金の収納管理、諸証明発行業務など、幅広い分野で市民サービスに直結しております基幹システムを運用している情報基盤の安定的な維持のため、基金を造成し対応するために改正をお願いするものでございます。

この条例の施行につきましても、平成23年4月1日からとするものでございます。

以上で、議案第2号から議案第8号までの補足説明とさせていただきます。

○議長（道下和茂君）

ここで暫時休憩をいたします。

あの時計で10時40分まで休憩といたします。

午前10時21分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（道下和茂君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員数は17人であります。

議案第9号の補足説明を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 坂井嘉徳君。

○市民環境部長（坂井嘉徳君）

それでは、議案第9号 本巣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について詳細説明をさせていただきます。

お手元の条例改正の概要の33ページをお願いしたいと思います。

一部改正の概要といたしまして、一つ目に改正理由でございます。国保税率は、平成22年度から3年間で段階的に上げるという附則の規定となっております。これにつきましては、6月議会で御承認をいただきまして、こういう規定となっておりますところ、平成22年度と同じ税率として据え置きたいというものでございます。これの背景といたしまして、長引く景気低迷の中、被保険者への負担増を避けていきたいということでございます。これにつきましては、22年度の支払う医療費、この伸びが、今現在、21年度と比べまして1.5%ほどの上昇ということで、医療費が落ちついておるといことがございます。また、22年度の賦課に対しまして、この被保険者の基準所得が前年よりも10%以上下がったと、また23年度におきましても引き続き下がる傾向にあるということが大きな理由となっております。それから二つ目に書いてございます新しい高齢者医療制度の改正の動向というのが、まだ不透明なところがございますが、いずれにしましてもこの制度ができますと、あわせて税改正を行う必要が出てまいります。そういうようなことで背景といたしまして2点上げさせてもらっております。それから、この据え置くといたしますと財源がどうしても不足をいたします。こういうことから、今の基金からこの1億円を繰り入れていきたいというものでございます。

それから、改正内容につきましては、参考とさせていただきたいと思いますが、平成22年度の所

得割、均等割、平等割を掲げてございます。この税率と、あるいは同じ金額で据え置くということで御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（道下和茂君）

議第10号から議第12号の補足説明を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 浅野明君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

それでは、議案第10号から議案第12号につきまして説明をしたいと思います。

議案第10号 本巢市障がい者就労支援センター条例についてでございます。

お手元の条例改正の概要の36ページをお開きいただきたいと思います。

この条例の趣旨につきましては、平成23年4月1日をもって市内3カ所の地域活動支援センターを廃止し、就労継続支援の障害福祉サービス事業を行う本巢市障がい者就労支援センターを開設するため、新たなセンターを設置するということでの条例を制定するものでございます。

その内容につきまして、事業でございますが、障害者の就労または技能の習得に必要な機会及び便宜を与え、その自立を助長するとともに、生きがいを高めることを目的としております。これは条例の1条関係で設置をということで規定しております。

また、名称及び位置につきましては、名称につきましては、本巢市障がい者就労支援センターほたる。設置場所につきましては、本巢市曾井中島1170番地6ということでございます。また、本巢市障がい者就労支援センター杉の子につきましては、本巢市七五三674番地4でございます。本巢市障がい者就労支援センターみつばにつきましては、本巢市政田663番地ということで、本文の方では第2条に規定しております。

開所時間及び休所日でございますが、第6条といたしまして、開所時間につきましては午前8時30分から午後5時までと。休所日につきましては、日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、そして12月29日から翌年の1月3日までの日ということで規定しております。

また、指定管理者による施設管理と業務の実施ということで、第3条から4条、5条ということで規定を設けております。

なお、本巢市地域活動支援センター条例、本巢市糸貫高齢者生きがいセンター条例でございますが、これにつきましては附則により廃止することとしております。

条例施行日につきましては、平成23年4月1日からということで規定しております。

続きまして、議案第11号 本巢市老人福祉センター条例の一部を改正する条例でございます。

これにつきましては37ページをごらんいただきたいと思います。

平成23年4月1日をもちまして障害者自立支援法に規定するサービス事業所へと移行するということに関しまして、施設改修等、地域活性化交付金を利用させていただいて、支援体制の強化を図るという計画でございます。この活動拠点とする本巢市老人福祉センターで一般使用の対象となっております調理室を、移行後に事業拡充を図りまして、ほたるの専用の訓練、あるいは作業室として活用するために調理室の記述を削除するというものでございます。

これにつきましては、平成23年4月1日から施行ということでございます。

続きまして、議案第12号 本巢市デイサービスセンター、本巢市在宅介護支援センター及び本巢市根尾生活支援ハウス条例の一部を改正する条例でございます。

これにつきましては、お手元の資料の39ページの新旧対照表がつけてございます。第3条の表中、真正デイサービスセンターの利用定員を「30人」から「20人」に改めるというものでございます。これは利用者の定員の適正化を図るために、定数を改めていきたいというものでございます。

これにつきましても平成23年4月1日から適用するものとしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（道下和茂君）

議案第13号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 山田英昭君。

○産業建設部長（山田英昭君）

それでは、議案第13号の補足説明をさせていただきます。

議案説明資料の40ページをごらんいただきたいと思います。

新旧対照表でございますけれども、4条につきましては5号までございまして、3号以下を1号ずつ繰り下げまして、3号に営農指導員を加えるものでございます。この条例改正につきましては提案理由のとおりでございまして、本巢市富有柿の里の管理体制を見直すものでございまして、所長職の一般職員の配置を見直しまして、地域営農マネージャーを所長兼地域営農マネージャーとしまして、新たに営農指導員を置くことにより管理運営をさせていただきたいとするものでございます。

○議長（道下和茂君）

議案第14号の補足説明を林政部長兼根尾総合支所長に求めます。

林政部長兼根尾総合支所長 山田道夫君。

○林政部長兼根尾総合支所長（山田道夫君）

それでは、議案第14号 本巢市自主運行バス条例を廃止する条例についての補足説明をさせていただきます。

この条例については、本巢市地域公共交通総合連携計画に基づきまして市営バス事業の一元化に伴い、平成23年4月1日から有償旅客運送による本巢市自主運行バスを廃止して、新たに本巢市市営バスとして運行するため廃止するものでございます。

この条例の施行につきましては、平成23年4月1日としたいと思います。

なお、市営バス事業の一元化の詳細については、後ほど御説明をさせていただきます。以上でございます。

○議長（道下和茂君）

議案第15号の補足説明を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 成瀬正直君。

○教育委員会事務局長（成瀬正直君）

議案第15号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例についての補足説明をさせていただきます。

お手元に配付の条例改正の概要の41ページから44ページにかけて、本巢市体育施設条例の一部を改正する条例の概要及び本巢市体育施設条例新旧対照表、これをとじ込んでおりますので、その43ページをごらんください。新旧対照表でございます。

この新旧対照表の別表の第2、第5条関係におきまして、現行では本巢多目的広場の区分におきましては、ゲートボール場等広場、そして芝生広場、この二つがあるわけでございますが、今回新たにかがやきドームを加えるものでございます。

また、施設ごとの使用料を定めました別表の第3、これは11条関係ですが、これにおきまして4の名称のところでは本巢多目的広場がございまして、次の44ページの方に施設区分にかがやきドームを加えます。そしてその使用料金に関しましては、芝生広場の使用料金、これ今現行の1時間について300円となっております。これを1時間について100円とする。また、かがやきドームの使用料金につきましては1時間200円とするものでございます。この料金の設定につきましては、ちょっと前へ戻りますが41ページの2の改正内容の中に使用料の算定根拠、これに基づき決定しておるものでございます。これは、平成21年の行政改革推進本部が策定しました施設使用料の改正に伴う基本的な考え方をもとに決めさせていただきました。

なお、この条例の施行期日につきましては、平成23年4月1日から施行してまいります。よろしくお願いたします。

日程第21 議案第16号（上程・説明）

○議長（道下和茂君）

日程第21、議案第16号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第16号 指定管理者の指定についてでございます。

根尾生活支援ハウスほか12施設の指定管理者に、社会福祉法人 本巢市社会福祉協議会を指定するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、健康福祉部長から御説明を申し上げます。

○議長（道下和茂君）

議案第16号の補足説明を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 浅野明君。

○健康福祉部長（浅野 明君）

議案第16号 指定管理者の指定について説明いたします。

今回、本巢市指定管理者に13施設を掲上しております。指定管理者につきましては、本来公募による申請を受け選定するという原則でございます。今回、非公募といたしました理由につきましては、本巢市の指定管理者制度ガイドライン、この制度ガイドラインの特例措置によりまして、現に施設の管理をしている者が引き続き管理を行う場合、または現に施設の一部を管理している者に一体的に管理をゆだねることで、安定したサービスの提供及び事業効果が相当程度期待できるということによりまして、本巢市下真桑1199番地1、社会福祉法人 本巢市社会福祉協議会を指定するものでございます。

本巢市社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業、こういった事業の健全な発達及び地域福祉の推進を図ることとしております。従来より指定管理者として施設の管理、運営をし、施設内容及び管理運営に熟知しているということで選定の理由とさせていただきます。以上です。

日程第22 議案第17号（上程・説明）

○議長（道下和茂君）

日程第22、議案第17号 国土利用計画（本巢市計画 第1次）の策定についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

議案第17号 国土利用計画（本巢市計画 第1次）の策定についてでございます。

国土利用計画（岐阜県計画 第4次）が策定されたことを受け、国土利用計画（本巢市計画 第1次）について、国土利用計画法に基づき計画案を策定いたしましたので、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、企画部長から御説明を申し上げます。

○議長（道下和茂君）

議案第17号については、本日、本会議散会后、全員協議会を開催し、企画部長に補足説明を求め、その後に質疑を行います。

日程第23 議案第18号から日程第25 議案第20号まで（上程・説明）

○議長（道下和茂君）

日程第23、議案第18号 平成22年度本巢市一般会計補正予算（第5号）についてから日程第25、議案第20号 平成22年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず議案第18号 平成22年度本巢市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

一般会計補正予算につきまして、歳入歳出それぞれ2億3,755万3,000円の追加補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、雇用対策・地域資源活用臨時特例費等が増額されたことによる地方交付税8,338万円の増額、きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金の新規交付金といたしまして、国庫補助金1億2,083万1,000円の増額、サマージャンボ宝くじ収益金及び振興協会保有基金取り崩し等による県市町村振興協会交付金等の雑入6,556万7,000円の増額、林道中上原線災害復旧事業に係る補助率が激甚災害指定にされたこと等による県補助金3,190万4,000円の増額が主なものでございます。

また、歳出につきましては、市道舗装工事や障がい者就労支援センター施設整備、NEOキャンピングパークの多目的ハウスの整備などの地域活性化交付金事業に係る事業費1億4,845万3,000円の増額、障害者自立支援給付関係諸経費2,078万円の増額、学校教育施設等整備基金積立金3,000万円の増額が主なものでございます。

また、農業費、道路橋りょう費など8事業につきまして、繰越明許費の追加及び変更をお願いするものでございます。

詳細につきましては、副市長から御説明を申し上げます。

次に、議案第19号 平成22年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

事業勘定につきまして、歳入歳出それぞれ5,042万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、退職被保険者等の医療費に係る療養給付費交付金4,043万1,000円の増額、財政調整交付金579万1,000円の増額が主なものでございます。

また、歳出につきましては、一般被保険者療養給付費3,793万6,000円の減額、退職被保険者等療養給付費3,115万6,000円の増額、また平成21年度の療養給付費負担金に係る還付金等の償還金3,359万9,000円の増額が主なものでございます。

次に、施設勘定につきましては、根尾診療所運営費に対する国保事業勘定繰入金を増額するため、歳入歳出それぞれ70万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、議案第20号 平成22年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に変更はございませんが、一般会計繰出金150万円を増額し、予備費等を減額するものでございます。

以上、議案第19号及び第20号の詳細につきましては、市民環境部長から御説明を申し上げます。

○議長（道下和茂君）

議案第18号から議案第20号については、本日、本会議散会后、全員協議会において副市長及び市民環境部長から補足説明を求め、その後に質疑を行います。

日程第26 議案第21号から日程第32 議案第27号まで（上程・説明）

○議長（道下和茂君）

日程第26、議案第21号 平成23年度本巢市一般会計予算についてから日程第32、議案第27号 平成23年度本巢市水道事業会計予算についてまでを一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、提案説明を申し上げます。

まず議案第21号 平成23年度本巢市一般会計予算についてでございます。

平成23年度本巢市一般会計予算につきましては、地域経済や雇用情勢の悪化に伴う景気・雇用対策を初め、産業活動支援や子育て支援、教育環境の整備のほか、高齢者対策や環境対策、協働の推進などの新たな施策の拡充強化にかかる予算を計上し、よりきめ細やかな予算編成に努め、歳入歳出それぞれの総額は146億円と、前年度予算額に比べ11億8,000万円、前年度対比8.8%の増となっております。

歳入の主なものといたしましては、市税が総額51億9,952万5,000円であり、市民税におきましては、主に団塊世代の大量退職及び雇用情勢の悪化による減、固定資産税では、償却資産の減などによりまして前年度予算額より9,822万円、対前年度比1.9%の減となっております。

地方交付税につきましては、雇用対策・地域資源活用推進費の創設による増額を見込み総額31億8,000万円の予算を計上し、前年度予算額より8,000万円、対前年度比2.6%の増となっております。

国庫支出金につきましては、子ども手当負担金が3歳未満児に係る手当月額1万3,000円から月額2万円の予算を計上し1億1,760万2,000円の増額、真桑小学校増築事業に対する新規補助金8,615万4,000円の増額が主なものであり、総額14億1,312万8,000円と、前年度予算額より2億3,425万9,000円、対前年度比19.9%と大幅な増となっております。

県支出金につきましては、総額7億5,954万9,000円でございます。新規事業といたしましては、放課後児童クラブ施設整備費補助金2,867万2,000円、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金1,662万8,000円、ぎふ清流国体市町村競技施設整備費補助金1,732万5,000円を計上いたしました。

繰入金につきましては、学校教育施設等の整備のため4億7,600万円の基金繰入金を計上したことによりまして、総額6億1,323万7,000円となり、前年度予算額より4億6,493万4,000円、対前年度比313.5%の増となっております。

市債につきましては、総額は14億3,017万6,000円で、普通交付税からの振りかえによる臨時財政

対策債が2億3,949万7,000円増の11億777万6,000円となっております。また、合併特例債は2億3,820万円と前年度と比べ1億260万円の増でございます、西部連絡道路整備事業・本巢保育園整備事業に充当してまいります。

次に、歳出の主なものとしたしましては、総務費関係では、市営バス路線の充実を図るための事業として3,646万4,000円、市有林の利用間伐に係る経費1,321万2,000円、庁舎統合に向けた計画の策定に要する経費361万5,000円を予算に計上しております。

民生費関係では、子ども手当費に8億2,652万1,000円、本巢保育園整備事業に1億8,771万6,000円、学童保育支援として席田・一色・土貴野の留守家庭教室事業に7,258万7,000円、高齢者対策として地域見守り活動事業に283万円を予算計上しております。

衛生費関係では、ワクチン接種支援として法定外予防接種事業に3,808万8,000円、合併浄化槽設置整備事業補助金に7,498万3,000円、市民の葬祭費負担軽減を図るための葬祭料助成金支給事業に700万円を予算計上いたしております。

次に、農林水産業費関係では、農業用排水路整備事業に3,637万3,000円、農業集約化支援として集落営農法人化支援事業補助金468万6,000円、新商品開発支援の本巢市ブランド認証制度事業及び本巢市旬の味産地マップ作成事業に50万4,000円を計上いたしております。

商工費関係では、観光対策として淡墨公園整備事業に8,227万5,000円、観光資源発掘事業に430万円を予算計上いたしております。

土木費関係では、道路新設改良事業や用悪水路整備事業を引き続き推進するとともに、経済情勢の低迷に伴う経済対策として3億1,157万円を当初計画事業費に追加し、予算計上をいたしております。

次に、消防費関係では、土砂災害警戒区域の見直し等によるハザードマップ作成事業に1,030万6,000円、災害弱者対策事業に68万7,000円、防災を啓発するための地震防災講演会開催事業に27万3,000円を予算計上いたしております。

次に、教育費関係では、施設整備として真桑小学校増築事業に4億4,946万6,000円、糸貫中学校校舎大規模改造事業に1億745万9,000円、子育て支援の施設整備のため糸貫東幼稚園整備事業に6,073万5,000円、糸貫西幼稚園整備事業に8,035万4,000円を予算計上いたしております。また、清流国体開催に向けた市民スポーツプラザ改修事業に3,719万6,000円を予算計上いたしております。

以上、詳細につきましては、副市長から御説明を申し上げます。

次に、議案第22号 平成23年度本巢市国民健康保険特別会計予算についてでございます。

事業勘定予算の総額は、歳入歳出それぞれ41億3,000万円、前年度予算より2億円の増となっております。

歳入につきましては、国民健康保険税が9億44万8,000円で、前年度予算より2億5,007万円の減となっております。また、前期高齢者交付金につきましては9億7,597万2,000円で、前年度より2億545万8,000円の増となっております。

歳出につきましては、保険給付費が28億7,831万1,000円で、療養給付費の増によりまして1億

787万8,000円の増となっております。

次に、施設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億6,500万円で、前年度より900万円の減でございます。

歳入につきましては、診療収入が1億5,573万4,000円で、外来の減に伴い775万5,000円の減となっておりますほか、一般会計からの繰入金は9,770万円と前年度より400万円の増となっております。

また、歳出につきましては、職員給与費等の総務費1億6,649万9,000円、医業費8,221万1,000円が主なものでございます。

次に、議案第23号 平成23年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,700万円でございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料として2億1,128万7,000円、一般会計繰入金として7,504万7,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の2億7,855万5,000円が主なものでございます。

以上、議案第22号及び議案第23号の詳細につきましては、市民環境部長から御説明を申し上げます。

次に、議案第24号 平成23年度本巢市簡易水道特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億1,900万円でございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金1億7,000万円、市債1億4,220万円が主なものでございます。

歳出につきましては、外山簡易水道統合整備事業及び木知原簡易水道統合整備事業に係る新設改良費2億2,481万9,000円及び維持修繕費1億1,852万1,000円が主なものでございます。

次に、議案第25号 平成23年度本巢市農業集落排水特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億1,800万円でございます。

歳入では、一般会計繰入金4億3,700万円、使用料及び手数料1億4,586万6,000円が主なものでございます。

歳出では、金原・鍋原地区の農業集落排水事業費1億2,335万7,000円が主なものでございます。

次に、議案第26号 平成23年度本巢市公共下水道特別会計予算についてでございます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億6,700万円でございます。

歳入につきましては、本巢地区受益者分担金の増により、下水道分担金が前年度より1億155万円増の1億1,820万1,000円と大幅な増額となっております。

歳出につきましては、本巢地区処理施設整備費3億1,658万8,000円及び公債費1億5,800万3,000円が主なものでございます。

次に、議案第27号 平成23年度本巢市水道事業会計予算についてでございます。

事業の予定量につきましては、給水戸数は6,850戸、年間総給水量は257万8,400立方メートル、1日平均給水量は7,064立方メートル、建設改良工事費は3億6,697万2,000円でございます。

収益的収入及び支出につきましては、一般会計補助金の増額による収入の増及び職員給与費の増

額による支出の増により、収入支出それぞれ3億400万円と前年度より150万円の増となっております。

また、資本的収入及び支出につきましては、企業債の増により資本的収入が前年度より6,740万円増の3億3,500万円、資本的支出につきましても、配水管改良工事費の増により前年度より7,700万円増の4億4,100万円となっております。

以上、議案第24号から議案第27号までの詳細につきましては、上下水道部長から御説明を申し上げます。

以上、提出いたしました全議案につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議いただきまして、適正な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（道下和茂君）

議案第21号から議案第27号については、本日、本会議散会后、全員協議会を開催し、副市長及び担当部長から補足説明を求め、その後に質疑を行います。

日程第33 議員派遣について

○議長（道下和茂君）

日程第33、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付してありますように、本巣市議会会議規則第162条の規定により議員を派遣したいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。

散会の宣告

○議長（道下和茂君）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

3月7日月曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れさまでございました。

午前11時22分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員